

平成29年3月6日

株主各位

第78期 定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表……………	1 頁
計算書類の個別注記表……………	5 頁
連結株主資本等変動計算書……………	9 頁
株主資本等変動計算書……………	10 頁

上記の情報につきましては、法令および当社定款14条に基づき、
インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.canon-elec.co.jp/>) に
掲載することにより、株主の皆様提供しております。

キヤノン電子株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

「事業報告」の1.(4)「重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 製品・仕掛品

主として総平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(b) 商品・原材料・貯蔵品・ソフトウェア使用許諾権

主として移動平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の国内連結子会社は定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)につきましては定額法によっております。また、在外連結子会社につきましては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

(a) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間

(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、製品組込ソフトウェアは有効期間(3～5年)に基づき每期均等額以上を償却する

方法によっております。

(b) その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

一部の国内連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・予定取引に係る外貨建売上債権等

(c) ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

(d) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

④ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

1. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,776 百万円

2. 保証債務

従業員の住宅資金銀行借入金45百万円につき連帯保証しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,206,540 株

2. 配当金に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,224百万円	30円	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年7月25日 取締役会	普通株式	1,224百万円	30円	平成28年6月30日	平成28年8月26日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,224百万円	30円	平成28年12月31日	平成29年3月30日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,270	16,270	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,394	22,394	—
(3) 短期貸付金	20,000	20,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	563	563	—
(5) 買掛金	(12,105)	(12,105)	—

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1
その他	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,995円	58銭
1株当たり当期純利益金額	136円	6銭

7. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に該当する項目はございません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・仕掛品

総平均法

② 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、製品組込ソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づき每期均等額以上を償却する方法によっております。

② その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・予定取引に係る外貨建売上債権等

③ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(2)消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表等に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	49,760 百万円
(2) 保証債務	
従業員住宅資金銀行借入金 45百万円につき連帯保証しております。	
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	34,474 百万円
短期金銭債務	6,316 百万円
4. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
売上高	46,447 百万円
仕入高	18,052 百万円
その他の営業取引高	2,145 百万円
営業取引以外の取引高	52 百万円
5. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,390,106 株

6. 税効果会計に関する注記	
(1) 繰延税金資産の発生の主な要因	
未払事業税・事業所税	67 百万円
賞与引当金	81 百万円
製品及び商品評価損	79 百万円
退職給付引当金	279 百万円
減価償却超過額	263 百万円
少額減価償却資産償却超過額	33 百万円
役員退職慰労引当金	66 百万円
子会社株式評価損	459 百万円
投資有価証券評価損	255 百万円
その他	232 百万円
繰延税金資産合計	1,818 百万円
(2) 繰延税金負債の発生の主な要因	
その他有価証券評価差額金	△ 79 百万円
繰延税金負債合計	△ 79 百万円
繰延税金資産の純額	1,739 百万円

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30%、平成31年1月1日以降のものについては29%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による当事業年度に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社名 及び住所	資本金 又は出資金	事業内 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 兼任等	事業 上の 関係				
親会社	キヤノン(株) 東京都大田区	174,762	事務機・ カメラ・ 光学機器 等の製造 販売	(被所有) 直接55.4	なし	当社製品の 販売・電子 部品等の購 入、資金の 貸付	当社製品の 販売	46,348	売掛金	13,269
							電子部品 等の購入	12,133	買掛金	1,112
							資金の 貸付	5,000	短期 貸付金	20,000
							貸付利息	38	未収利息	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
- 材料の仕入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
- 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社名 及び住所	資本金 又は出資金	事業の 内容	議決権等の 有 所 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 兼任等	事業 上の 関係				
子会社	Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Penang, Malaysia	M\$22百万	精密加工 器具の製 造および 販売	所有 直接100	兼任1名	当 社 の 製 造	電子部 品の 有 償 支 給	1,211	未収入金	233
							電子部 品の 購 入	5,347	買掛金	1,014
子会社	キヤノン電子テ クノロジー(株) 東京都港区	2,400	システ ム開 発	所有 直接100	兼任2名	資 金 の 入 借	資 金 の 入 借	—	短期 借入 金	2,000
							借 入 利 息	5	未払 利息	0
子会社	キヤノンエスキ ースシステ ム(株) 東京都港区	100	顧 客 情 報 シ ス テ ム 等 の 販 売	所有 直接100	兼任1名	当 社 の 製 販 、 の 入 借	資 金 の 入 借	—	短期 借入 金	2,000
							借 入 利 息	5	未払 利息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 部品の有償支給については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
- 2 部品の購入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
- 3 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社名 及び住所	資本金 又は出資金	事業の 内容	議決権等の 有 所 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 兼任等	事業 上の 関係				
親会社 の子会社	Canon U. S. A., Inc. New York, U. S. A.	US\$204百万	事務機・ カメラ等 の販売	なし	なし	当 社 の 製 販 の 売	当 社 製 品 の 販 売	4,336	売掛金	1,439
親会社 の子会社	Canon Europa N. V. Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・ カメラ等 の販売	なし	なし	当 社 の 製 販 の 売	当 社 製 品 の 販 売	4,033	売掛金	1,391
親会社 の子会社	キヤノンマーケ ティング シ、ヤハ、ン(株) 東京都港区	73,303	事務機・ カメラ等 の 国内販売	なし	なし	当 社 の 製 販 の 売	当 社 製 品 の 販 売	3,029	売掛金	1,052

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権の期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額 2,056円 69銭
 - (2) 1株当たり当期純利益金額 137円 22銭
9. 重要な後発事象に関する注記
重要な後発事象に該当する項目はございません。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	9,595	68,125	△ 2,578	80,111
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,449		△ 2,449
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,553		5,553
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△ 0	3,104	△ 0	3,103
当期末残高	4,969	9,595	71,229	△ 2,579	83,215

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	264	-	832	△ 2,723	△ 1,627	55	78,539
当期変動額							
剰余金の配当					-		△ 2,449
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		5,553
自己株式の取得					-		△ 0
自己株式の処分					-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 60	△ 40	△ 112	78	△ 135	7	△ 127
当期変動額合計	△ 60	△ 40	△ 112	78	△ 135	7	2,976
当期末残高	203	△ 40	719	△ 2,645	△ 1,762	63	81,515

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	49,527	68,656
当期変動額								
剰余金の配当				-			△ 2,449	△ 2,449
当期純利益				-			5,600	5,600
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			△ 0	△ 0				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	-	3,151	3,151
当期末残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	52,679	71,808

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,578	80,642	253	-	253	80,896
当期変動額						
剰余金の配当		△ 2,449			-	△ 2,449
当期純利益		5,600			-	5,600
自己株式の取得	△ 0	△ 0			-	△ 0
自己株式の処分	0	0			-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△ 59	△ 40	△ 100	△ 100
当期変動額合計	△ 0	3,151	△ 59	△ 40	△ 100	3,050
当期末残高	△ 2,579	83,793	193	△ 40	153	83,946